

浜田せいじ後援会 寄附申込書

私は本会の趣旨に賛同し、寄附により浜田せいじ後援会を支援いたします。

フリガナ			男
お名前			女
	※私は日本国籍を有しています ←こちらをチェック		
生年月日	大正 昭和 平成	年 月 日	生まれ
ご住所	〒 _____ _____		
お電話番号	_____		
メールアドレス			
ご職業			

※紹介団体及び紹介者がいらっしゃる方は下記にご記入ください。

紹介団体 及び 紹介者	フリガナ		
	お名前		
	電話番号	_____	_____

※個人情報保護方針 ご記入いただきました個人情報は、厳重に管理を行い、後援会での活動以外では使用いたしません。

◆ 寄附のお願い

「浜田せいじ後援会」では浜田せいじの政治活動を支えていくため、随時寄附を募っております。

浜田せいじの政治姿勢に広くご賛同いただき、ご支援・ご協力をお願いいたします。

なお、頂戴いたしました貴重な寄附は、皆様のお役に立てるよう政治活動に活用させていただきます。

◆ お振込み先


- | | | |
|---|--|---|
| ・ 四国銀行 県庁支店
普通口座 5 1 4 2 9 3 1
浜田せいじ後援会 | ・ 高知銀行 本店営業部
普通口座 3 0 7 3 3 5 7
浜田せいじ後援会 | ・ ゆうちょ銀行
0 1 6 7 0 - 0 - 1 0 1 8 7 8
浜田せいじ後援会 |
|---|--|---|

◆ 寄附における注意事項

- 政治資金規正法では、「浜田せいじ後援会」が企業・団体から寄附を受けることは禁止されています。
- 個人が「浜田せいじ後援会」に寄附できる限度額は年間150万円です。
- 個人寄附は1口につき5,000円とさせていただきます。
- 日本国籍を有する方に限られます。
- ご本人以外の名義または匿名による寄附はできません。
- 年間5万円を超える寄附は、氏名等が収支報告書で公表されますのでご了承願います。
- 年間5万円以下であっても寄附金控除を受けることをご希望の場合には、氏名等が収支報告書で公表されますのでご了承願います。
- 寄附されますと税法上「寄附金控除」の対象となりますので、下記の「寄附金控除」の可否を選択してください。
(詳細は国税庁のHP「寄附金控除」のページをご確認ください)
- 払い込みは銀行振り込みでお願いいたします。なお、振込手数料はご本人様負担でお願いいたします。
- ホームページ「オンライン決済へ」から、クレジットカードによる決済(振込手数料不要)もできます。

寄附口数	□	円
------	---	---

寄附金控除の書類	必要	不要
----------	----	----

申込書の送り先	「浜田せいじ後援会」 〒780-0022 高知市北秦泉寺284-9 TEL.090-9779-3300 (秘書携帯) FAX.088-884-0197	
HPからの申込み	「浜田せいじオフィシャルサイト」からも寄附の申込みができます。 https://hamadaseiji.jp/	